

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○岩中伸司君 おはようございます。新社会党の岩中伸司です。

今議会では、代表質問がもう既に昨日、一昨日と行われました。その中で、大まか私の質問、かぶっているなという感じがします。しかし、皆さん方には、ぜひ前向きな姿勢でお聞きいただきたい、このように思います。

今の情勢を考えると、非常に大変な時期だなと。例えば、今日もニュースで大船渡の火災の問題がありました。自然の雨で一応火は消えたようですけれども、まだ鎮火した状況にはないということで、避難命令はそのまま出された状況ですね。大変な災害が、そこだけに限らず、至るところで自然災害が起こってきているし、これまでも起こってきています。私たちは、自然に対しては、もう少しこの自然を大切に作る姿勢で臨んでいかなければならない、このように考えています。

春夏秋冬と四季あったんですが、今は冬と夏だけになったなと。今朝も、もう3月ですけれども、私が家を出るときには、車の温度は2度でした。荒尾です。荒尾で2度ですね。大変寒い今日になっています。

だけでなく、政治の動き、自然と同じように、政治の動きもちょっとやっぱり心配な面もあります。

諸外国の動きも、マスコミで報道されていることを聞けば、もう少し仲よく話ができないのかな、こんな思いを持っているところです。

国内でも、一つ心配なのは、具体的には、投票率がかなり下がって――選挙の投票率ですね。地方自治体の選挙でも5割を切るというふうな、無関心、無関心と言うと失礼かもしれませんが、そんな人たちが増えている。もっとやっぱり政治に関心を持って、国や県や市町村、その動きがどうなのか、政治が大事なんだぞということを一人一人に広げていかなければならないというふうに思います。その任務は、私たち議員には一番課せられていることではないでしょうか。

ぜひ、皆さん方も、私もそうですけれども、一生懸命地域の中で政治の大切さを認識していただいて、投票所に足を向けるような人たちが多く増えていくような、そういう環境をつくり上げていかなければならない、このように考えているところです。

ぜひ、皆さんと一緒にこの県政も盛り上げながら、木村知事、就任されて1年、しっかり代表質問で答弁をされました。まあ、これは言うてはいけませんが、そういうお疲れでしょうから、もう今日は知事に対する質問はありませんけれども、失礼します。よろしくお願いします。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず、有機農業の推進についてお尋ねをいたします。

熊本県は、農業産出額が全国第5位、農業県としてさらに農業の振興に力を入れていかなければなりません。

農林水産省が昨年末に発表した2023年の全国農業産出額によると、熊本県は、前年比7.0%増の3,757億円で、4年連続で増加しています。農林水産省の発表を見るだけでは、熊本県の農業も安心して見ることができるようですが、農業を取り巻く現状には不安な面もあります。

食料自給率が、この数年、38%前後で推移し、全く上がっていません。その大きな原因の一つは、大企業の輸出産業を優先させてきた政府の政策で、貿易摩擦を解消する見返りとして農畜産物輸入を拡大してきたことにあるのではないのでしょうか。

さらには、日本の気候や地形、土壌、環境などを無視して大規模機械化農業を優先し、国土の70%を占める中山間地農業を軽視してきたことも要因の一つと思います。

その結果、山は荒れ、農地は減少し、獣害の拡大、限界集落や集落崩壊の増加など、農山村の疲弊は人口減少が示すとおりです。

2023年の県内新規就農者数は402人と、前年度より24人減っており、担い手の減少や高齢化の進展など、農業を取り巻く情勢は厳しさを増す一方です。

こうした中、国は、有機農業の推進に関する法律を2006年12月に施行し、その第1条では、目的として「有機農業の推進に関する施策を」「講じ、もって有機農業の発展を図る」こととし、第2条では、有機農業とは「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと」や「遺伝子組換え技術を利用しないことを基本」とした農業をいうとされています。

また、2023年には、みどりの食料システム戦略が策定され、化学肥料や化学農薬の削減に加え、2050年までに有機農業を耕地面積の25%に拡大する目標も掲げられています。世界的にも環境問題への意識が高まる中、農作物生産においても、環境に配慮した取組が重要と考えています。

熊本県では、全国に先駆けて環境保全型農業に取り組み、くまもとグリーン農業として有機農業を含む環境に優しい農業の推進を図ってきており、全国的に見ても有機農業の面積が多いと聞いています。

しかし、有機農業は、農薬を使用しないこともあり、除草をはじめとした栽培管理に労力がかかることや病虫害の発生により生産が不安定になるなど、苦勞が多いことに加え、個人販売が多く、販路の開拓が難しいとも聞いています。

そこで、有機農業の推進に当たり、県として何が課題だと考えているのか、今後どのように進めていくのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 県では、平成2年度の土づくり・減農薬運動を皮切りに、平成17年度から、くまもとグリーン農業として、国に先駆けて地球に優しい環境保全型農業を推進してきました。これにより、化学肥料と化学農薬の使用量は、平成元年に比べ約7割が削減されています。

有機農業は、化学的に合成された肥料や農薬を使わない環境に配慮した農業であり、高い志を持った生産者とともに取り組んでまいりました。

県では、有機農業をグリーン農業の最上位に位置づけて推進しており、令和4年度の面積は1,240ヘクタールで、このうち有機JASの認証を受けた面積は、全国3位の721ヘクタールとなっています。

しかし、県の耕地面積に占める割合は1.2%にとどまっており、一般的な栽培方法からの転換や有機農業に取り組む新規就農者の定着が進まない状況です。

その生産面の要因として、生産者が点在し、相談や情報共有が難しい上、独自にノウハウが構築されてきたため、技術が標準化されておらず、生産が不安定になりやすいことが上げられます。加えて、除草などの負担の増加もハードルとなっています。

また、流通、消費面の要因として、小規模生産かつ個別販売が多く、量販店などからの需要に十分に対応できていないこと、消費者の求める価格と生産者の希望する価格に差があることが上げられます。

これらに対応するため、生産面では、オンライン等で助言を行う技術サポート体制の構築、相談窓口となる指導者の育成、生産者の経営の参考となる指標や栽培マニュアルの作成に取り組んでまいります。あわせて、近年開発が進んでいる水田用除草ロボットなど、スマート技術の導入を支援し、省力化を進めてまいります。

また、流通、消費面では、有機農業者のネットワーク化による集出荷拠点の設置など、供給体制の構築を進めるとともに、収穫体験等、生産者との交流を通じた消費者の理解の醸成を図ってまいります。加えて、くまモンを起用したグリーン農業マークを活用し、SNS等での周知、PRによる認知度向上を進めてまいります。

これらの取組を、まずは有機農業での生産が多い水稻を重点品目として進めるとともに、国の事業でモデル地区となっている山都町や南阿蘇村、菊池市と連携して県全体に波及させ、有機農業に取り組む生産者の増加と面積の拡大につなげてまいります。

〔岩中伸司君登壇〕

○岩中伸司君 千田部長から御答弁いただきました。有機農業に対する具体的な県の積極的な進め方、これが述べられたというふうに思います。

一昨日の渇上議員の代表質問でしたけれども、木村知事は、食料安全保障に3つの取組が欠かせないとして、1つ目が、担い手の確保、育成、2つ目が、環境に優しい農業の推進として4つの柱を立て、くまもとグリーン農業の推進を上げられ、有機栽培での取組状況で特に多い水稻を重点的に進めていく、さらには、化学肥料、それから化学農薬の削減等、有機農業の拡大をさらに努力していくという答弁がなされています。

部長答弁で、本日はさらに詳しく、この有機農業の育成について県として推進をしていくということが述べられたことに、非常に私としては、いいなと、よかったなというふうな思いでいます。

県の具体的な取組、さらにこれから進めていただくことをお願い申し上げながら、次の質問に移させていただきます。

熊本県民体育祭の開催についてお尋ねをいたします。

私は、社会人になる前は、どちらかというとスポーツが苦手なほうでしたが、就職した職場の駅伝チームづくりで仕方なく選手メンバーになり、練習を重ねる中で走ることの楽しさを知りました。フルマラソン大会にも出場しましたが、今ではマラソンから少し遠ざかってはいるものの、健康維持のために

5キロのウォーキングを実践し、おかげさまで同年代の方よりも少しは足腰が強いほうだと自負しています。

人生を楽しむためには、まず健康体であることが最重要であり、そのためにも広くスポーツに親しむことは欠かせないと考えます。

さて、熊本県民体育祭は、広く県民にスポーツを普及し、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与することを目的とするスポーツ大会として開催されてきましたが、来年の熊本市の開催が最後になると聞きました。

県内の市町村を10ブロックに分けて輪番制で開催されてきましたが、これまでの地域輪番制として開催した場合、過去数年に開催された大会の競技会運営費を平均すると、約3,000万円が必要となり、それは主に総合開会式、閉会式、それらの式典費用や各競技会の会場使用料、スタッフの人件費、入賞メダルの経費などに充てられています。

このような財政面での負担は大きく、昨年の市町村アンケートでは、45市町村のうち40市町村から輪番制の廃止を要望されているようです。

次に、財政面以外で地域輪番制が廃止された理由としては、これまでの地域輪番制による開催では、開催地となる市町村の多額な開催経費の負担があり、それ以外にも、人口減少の自治体では、マンパワーの不足による負担も大きいところがあります。また、近年の異常気象により、空調設備がある屋内競技会場の確保が難しいことなども主な理由として上げられています。

これからの高齢化社会において、健康寿命を延ばすためにも、県民体育祭は大変意義ある大会であり、ぜひ存続をお願いしたいと考えますが、今後の県民体育祭開催について、県としての考えを教育長に伺います。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 県民体育祭は、長年にわたり、県民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図ってきた県内最大の総合スポーツ大会で、本県が目指すスポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくりにおいても、重要な大会と考えています。

現在、県内10ブロックの地域輪番制で開催されている県民体育祭は、開催地の事務負担や開催経費等の課題が生じています。

そこで、県民体育祭を主管する県スポーツ協会は、昨年度から各市町村や競技団体と協議を重ね、本年9月の熊本市大会で輪番制を終了し、令和8年度から新たな方法での開催を目指すとの方向性を、本年2月の県スポーツ協会の理事会で報告されました。

この方向性を踏まえ、県教育委員会といたしましても、県スポーツ協会とともに、各種競技団体、市町村と連携しながら、令和8年度以降の開催経費や競技会実施方法など、新たな大会運営の在り方について検討を進めております。

引き続き、関係団体との連携を深めるとともに、選手ファーストの視点に立った持続可能な大会運営を目指して、しっかり検討を行ってまいります。

〔岩中伸司君登壇〕

○岩中伸司君 答弁をいただきました。

県民体育祭の開催について、これからも審議が行われるということですので、まだ——今まで取られてきた輪番制ということにはならないかもしれませんが、ぜひ、県内のスポーツの振興に対する一つの大きな取組でしたので、先ほど質問の中でも言いましたけれども、ぜひスポーツを県内の皆さん方に広げていく、特に、今、後期高齢者多くなっている時期に、その高齢者も含めて、このスポーツが楽しくできるような、そういう環境をつくっていくというのは、やっぱり県としての役割の一つではないかというふうに思うところです。

なかなか日頃は交流が少なく、こういうスポーツに関わるということがだんだん少なくなっているような気がしますので、それは地域の中から盛り上げていきたい、このように思います。

ぜひ、県民体育祭についても、いろんな、形は変わるかもしれませんが、種目別のそれぞれの競技になるかもしれませんが、それはそれで大事にしながら、県内全体の県民が本当に楽しく過ごせるような体育祭を企画していただければ幸いだと思います。これから、審議、深まるようですので、ぜひ、そういう意味を込めて、県としての主張をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、下水道管の現状と安全、安心のための対策について伺います。

今年1月28日、埼玉県八潮市で、管の直径4.75メートル、年数が41年経過した下水道管が破損をし、それに起因すると考えられる道路の陥没事故が発生をしています。

陥没したところに大型トラックが転落し、70歳代の運転手は、いまだに救助されることなく、行方不明の状態となっております。2次災害を防ぐことも大切ですが、現在の救助体制の弱さを強く感じているところです。

この事故を受け、下水道を所管する国土交通省は、全国の自治体に適切な施設管理の徹底を依頼しています。あわせて、都道府県に対して、1日当たり最大処理量30万立方メートル以上の大規模な流域下水道に接続する直径2メートル以上の下水道管路について、緊急点検の実施を要請しましたが、県内に該当する規模の施設はないということです。

八潮市の県道陥没事故の原因は、下水道管の腐食によると見られ、国土交通省が公表している資料では、2022年度に全国で発生した道路陥没は、合計1万548件で、うち13%が下水道施設を要因とするとされています。

また、公表資料によりますと、下水道施設以外の道路占用物件や道路施設などを要因とする陥没も相当あるようです。身近なところでは、1月31日に、熊本城内の通路で深さ2.5メートルの空洞が、また、2月10日には、熊本市西区で道路の陥没が見つかっています。

道路の陥没は、その大小にかかわらず重大事故の原因となりますので、私たちの社会生活に大きな影響を与えることになり、道路管理の視点からもしっかりとした対応が求められます。

そこで、県内の下水道管の現状と八潮市の事故を受けての対応及び道路管理における県民の安全、安心のための対策について、土木部長に伺います。

〔土木部長宮島哲哉君登壇〕

○土木部長(宮島哲哉君) まず、県内の下水道管の現状についてお答えします。

県内の下水道管の総延長は8,100キロメートルあり、このうち約4割の3,100キロメートルが損傷等の不具合が起こりやすくなる供用後30年を超え、特に300キロメートルは、一般的な耐用年数の50年を超えています。

今後、耐用年数を超える下水道管の急速な増加が見込まれることから、平成23年度以降、県及び市町村では、長寿命化計画に基づく補修や改築など、予防保全による機能維持を図っています。

具体的には、国のガイドラインに基づいて、管の大きさや構造など、重要度に応じて適切な頻度で点検しており、異状箇所については、損傷の程度に応じて、修繕による機能回復や管の内面の補強による耐用年数の延伸等を行っているところです。

次に、八潮市の事故を受けた対応についてお答えします。

議員御紹介のとおり、県内には、国が要請した緊急点検に該当する施設はありませんが、今回のような事故の発生による社会的影響の重大性を考慮して、県が管理する流域下水道については、管径80センチメートル以上で供用後30年以上経過した管路、または腐食のおそれ大きい管路の約9キロメートルについて、カメラを用いて緊急点検を行いました。

その結果、管渠の異状は確認されませんでした。マンホール1か所の内壁に腐食による鉄筋の露出が見られたことから、速やかに補修に向けた設計に着手したところです。

また、県の取組内容を市町村にも共有し、速やかな緊急点検の実施を指導しています。

さらに、道路には、下水道のほか、上水道、ガスなど多くの占用物件が埋設されているため、改めて占用物件の適切な維持管理の徹底を各事業者へ通知したところです。

最後に、道路管理における県民の安全、安心のための対策についてお答えします。

県が管理する道路においては、道路施設や占用物件の損傷が原因と考えられる陥没が年間約40件発生しています。

道路陥没による事故の発生を未然に防ぐためには、路面の異状を見逃すことなく、早期に発見することが重要です。

そのため、日々の道路パトロールによる目視点検や県民の皆様から道路の異状を通報していただく道路緊急ダイヤル、シャープ9910の活用に加え、昨年7月からは、車載カメラとAIを活用した路面点検システムの運用を開始したところです。

そして、陥没の疑いがある路面異状が発見された場合は、技術職員が直ちに現地に出向いて、道路の損傷状況とその原因を確認し、道路利用者の安全を確保するための応急対策や道路修復に係る必要な措置を速やかに行っております。

県民の安全、安心の向上に向けては、引き続き、路面点検システムの改善による道路パトロールの精度向上や道路緊急ダイヤルの普及に取り組み、路面異状の早期発見に努めてまいります。

また、占用物件に起因する道路陥没の発生時には、事業者との連携が不可欠であることから、事前に

連絡体制や対応手順を定めるなど、管理体制の構築に取り組んでまいります。

〔岩中伸司君登壇〕

○岩中伸司君 御答弁いただきました。

下水道管の問題については、熊本県でも、約40件が、年間そういう陥没の件数があるということでした。さらには、道路パトロールを強化しながら、そういうことに対応する努力もしっかりやっていくということで、今の部長の答弁を聞けば、熊本県内では、非常に八潮市のようなとんでもない事故は起こらないのかなということですが、これは安心しておられないと思います。

継続、もう何年にもなって、それぞれの地下に埋まっている管は、腐食をしていることも結構あるというふうに思いますので、今後も緊張を持って、ぜひそういう点検については力を入れていただきたいし、特に、県が直接担当じゃないかもしれませんが、自治体や関係するところに、その徹底をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次に、阿蘇ソフトの村用地の利活用についてお尋ねをいたします。

先日、バブル期にソフトウェア関連企業の誘致を目指して熊本県が買収をし、30年以上も活用されないままだった高森町にある阿蘇ソフトの村計画用地の売却が決まったと報道されました。

マスコミの報道によれば、熊本県では、細川護熙元首相が熊本県知事だった1987年、非常に古い時代ですけれども、阿蘇ソフトの村実施計画が策定され、1990年度に約19.2ヘクタールの用地を買収したとのことです。

県の用地取得の目的は、当時、キーテクノロジーの一つとして重視されていたソフトウェア関連企業の誘致を目指したものでしたけれども、近隣で民間企業のリゾート開発案が浮上していたこともあり、積極的に事業を推進されました。

当該計画実施に向けた用地取得に約2億3,800万円、利子や事務費を含めた総額は、約4億8,000万円に上り、県費から支出されています。

その後、バブル経済が崩壊し、景気が冷え込み、進出する企業は1社も現れることなく、計画は頓挫してしまいました。また、用地が一部買収できず、虫食い状態になったまま30年以上活用されない状態となっていました。

そのような中、TSMCの熊本県進出に伴い、人流拡大やコロナ禍を経て、ワーケーションといったビジネススタイルの広がりなど、販売への環境が整ったとして、2024年4月、県は、現時点での不動産鑑定による適正価格での公募を開始されました。

公募には5件の申込みがあり、選定委員会での審査を経て、株式会社マリーゴールドホールディングスを売却先として決定されたと発表がありました。

今回の売却金額は約1,249万円であり、これまでの県の投資額が約4億8,000万円であったことを考えると、長年にわたり活用できなかった土地の利活用が見込まれる状況になったとはいえ、多大な損失を生じることになったのは事実です。

そのような中で、事業者は、5年以内には開業することとされているとのことですが、厳しい経済状

況の中で、転売されずに事業が計画どおりに実施されるのか、大変心配をしています。

売却という県の大きな決断が成功であったとするには、事業者の取組が新たな地域活性へとつながっていくことが不可欠と考えます。

そこで、県の認識やお考えについて、2点お伺いいたします。

まず、1点は、売却先の決定についてです。

株式会社マリーゴールドホールディングスに売却と決定した決め手となったのはどのような点だったのでしょうか。

次に、2点目は、予定されている事業に対し、県としてどのような期待をされているのか、商工労働部長に併せてお伺いいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) まず、売却先として株式会社マリーゴールドホールディングスに決定した理由についてお答えします。

県では、昨年4月、阿蘇の豊かな自然環境を活用した地域振興の核としての新しい拠点づくりを開発理念と定め、その実現に向けて、企業活動の場、余暇活動関連の場、地域活性化に資する場とする当該土地の利用計画の公募を開始いたしました。

その結果、議員御紹介のとおり、5件の申請があり、このうち株式会社マリーゴールドホールディングスの提案が、最も開発理念に合致する計画で、地域振興の核となる実現可能性が高いと判断したことから、売却先として最適であると決定いたしました。

具体的な決定理由としましては、豊かな自然を生かしたデイキャンプ、グランピング施設、アスレチックなどの集客力が高い野外活動施設の整備が予定され、森林環境や水源涵養機能を保全するなど、地域環境への配慮もなされていたことです。

加えて、同社は、ウェディング事業や雲仙天草国立公園内の上天草市にありますリゾートホテルの開発実績もあり、同社の有する各事業との連携などでさらなる集客が見込め、持続的な事業展開が期待できます。

また、詳細な現地調査に基づきます事業提案や地元への事前説明も予定されるなど、地域との融和を大切にされています。

なお、議員が懸念されておられます転売につきましては、10年以内は県の承認なしには転売できない契約とすることとしています。

次に、本事業に対する県の期待についてお答えいたします。

この土地は、ソフトウェア関連企業等へのアプローチや関係者との協議を行ってきたにもかかわらず、30年以上も利活用が進まなかった土地です。今回、自然環境を生かした実現性の高い事業提案をいただいたことで、高森町の新たな地域振興の核となるものと考えております。

さらに、阿蘇地域全体の魅力向上につながりますとともに、九州各地からの集客の可能性も秘めています。

この土地の近隣には、鍋の平キャンプ村、サクラミチ、上色見熊野座神社など、数多くの観光スポットがございます。これらの魅力的な地域資源との相乗効果が発揮され、様々な付加価値が創出されることも期待をしています。

県としても、事業計画が着実に進むよう、高森町とともに事業者と密に連携して取り組んでまいります。

〔岩中伸司君登壇〕

○岩中伸司君 御答弁ありがとうございました。

阿蘇ソフトの村の活用ですけれども、今最後にもおっしゃられましたけれども、これから高森町等々といろんな打合せを進めながら、事業計画が着実に進むようにするということです。

私が一番心配するのは、この用地の転売がどうなのかということですが、この転売については、契約において10年以内の転売ということですが、これはまだ確定したことでないようですので、ぜひ、よろしかったらやっぱり転売、10年という期限を持たないで、転売をしないようにですね。これは公費を使っています。公費の金額も4億6,700万円、これが公費として使われたことになっていますので、転売の心配が非常に私も強くあります。

30年近くそのままにしていたところですが、今は1年、2年あっという間に過ぎますし、10年に延ばすという答弁がございましたけれども、10年というのもあっという間だというふうに思います。

ですから、もう転売しないで、その事業をやっぱり絶対に進めていくというその立場を——今、そういう立場でいらっしゃるというふうに思いますけれども、そのことを強く信念を持って進めていただきたい、このように思います。

公有地を簡単に転売をして、それも安く転売していくという事情も今までもあったようですので、そういうことにならないように、ぜひ努力をお願いしたいというふうに思っているところです。

それでは、5番目の教育現場の実態と教員の長時間労働の改善について、このことも代表質問やいろんな機会で皆さんから質問されている中身だというふうに思いますけれども、よろしく御答弁をお願いしたいというふうに思います。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、教育現場で教員の長時間労働が問題になっています。

本県において、時間外在校等時間が月45時間を超える教職員は、2025年度のデータでは、県立学校で23%、市町村立学校で30%となっています。

現場の教員からは、生徒が帰った後の時間は、休憩も取れず、次の日の授業の準備にかかるが、学校での時間だけでは不足、家へ持ち帰って仕事をするようになる、さらに、授業や授業準備だけでなく、部活動指導や不登校傾向の児童生徒への対応あるいは保護者への対応など様々な苦労があるなどなど、授業以外に時間を取られ、長時間勤務になって負担が重くなっているとの声も聞きます。もっとゆとりを持った教育ができないかと考えているところです。

教員は、民間企業と異なり、超過勤務手当が支払われず、一律4%の教職調整額が支給される仕組みです。この4%の支給率を上げていくのが国の方針ですが、本当にそれだけで教員の負担軽減や長時間

勤務の改善につながるとは考えられません。

私は、教員の定数やサポーターを増やすことが重要と考えます。しかし、財政的な面が必要です。また、教員の長時間労働の是正については、即効性のある取組が必要になります。

教育現場が、働きがいのある職場として存続し、学校の充実と子供たちの成長に欠かせない機関として重要視されることを強く望みます。

そこで、教育長に伺います。

長時間勤務を改善し、ゆとりを持った教育環境をつくるためにどのような対策が必要なのか、教育長の見解を伺います。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 教員の長時間勤務の改善に向けた取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、教員は、授業以外にも様々な業務があり、教材研究や教科指導等の教員の主たる業務に加え、部活動や校務分掌に関する業務などを時間外に従事している実態があります。

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、年々減少しているものの、減少幅は鈍化傾向となっており、長時間勤務を改善することは喫緊の課題と認識しております。

こうした状況も踏まえ、県教育委員会では、昨年11月に第2期公立学校における働き方改革推進プランを策定し、長時間勤務の改善に向け、さらなる働き方改革の取組を進めているところでございます。

例えば、部活動に関しては、部活動休養日の徹底や部活動指導員の配置、中学校部活動の地域移行等を進めています。また、オンライン会議やペーパーレス化など、ICTを活用した取組や学校閉庁日の拡大、ノー残業デーの設定など、教職員の意識改革につながる取組を積極的に進めています。

さらに、教員の負担を軽減するため、全公立学校に教員業務支援員を配置するための予算を今定例会に提案しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、教員の健康を守り、日々生き生きと児童生徒に接することができるよう、引き続き、長時間勤務の改善に向け、取り組んでまいります。

〔岩中伸司君登壇〕

○岩中伸司君 教育長から答弁をいただきました。

教員業務支援員を配置する等々、予算も拡充をされているようですが、今、現場は、教職員にとっては大変な現状があるだろうというふうに思います。ぜひ、この問題については、積極的に改善をしていただきたい、このように思います。

いろいろ先生方に話を聞いたら、大変な事情？の中に、それぞれの教科ごとの先生の分担の多さもあるようです。ある国語の先生は、担当をたくさん持っていて、授業が終わった後、翌日の授業を計画するのに時間がかかり過ぎるということで——その教科次第で、何もしないでいい先生もいらっしゃるということも聞きました。そういう矛盾があるようですので、そういうこともないように、教育現場の充実については力を入れていただきたい、このように思います。

全体的に時間が物すごく今日は余りますが、もっともっと質問を深めたいなというふうな思いでいま

すけれども、最後に要望として、高齢者に係る施策についてお願いをしたいと思います。

高齢者、私も後期高齢者になったんですが、こういう状況で、以前は議場の中でわいわい、がやがや激論をするぐらいのやじが飛んでいた時代を紹介したことがありますけれども、最近はおとなしくなって、スムーズな質問で、身近な、簡単な質問をしているので、こういう時間の配分になったのかなというふうに思っているところですが、それでもしっかり今後は頑張っていかなければならないというふうに思っているところです。

高齢者に係る施策について、これは本来質問をしたかったんですがけれども、要望ということに代えていきたいというふうに思います。

人口減少が続く中で、高齢化率はますます拡大される現状にあります。

昨年10月の熊本県内の人口は169万6,144人ですが、65歳以上の人口は55万2,759人で、32.6%を占めています。

高齢者に対する国の施策の充実を図っていかなければならないのは当然ですが、医療、介護、年金など、厳しい現状となっています。

医療は、75歳以上の医療費の窓口負担は原則1割、現役並みの所得者は3割の2段階から、2022年10月から、単身では、課税所得28万円以上かつ年収200万円以上の人など2割に引き上げられ、医療費負担が3段階になっています。

収入200万円といえど、税金、社会保険料等を差し引けば、可処分所得はさらに低い人であり、さらに厳しい生活に追い込まれます。

介護については、民間調査機関の調査結果によると、介護事業所の廃業、倒産、撤退に追い込まれている事業所が増加しており、2024年の介護事業所の倒産は全国で172件です。介護保険制度が始まってから最多となっています。

熊本県内では7件で、全国で6番目と聞いています。介護保険料は払っていても、介護サービスが受けられない事態が懸念されます。

公的年金、この金額は、2025年度予算では1.9%引き上げられると言われているものの、物価高騰の中で暮らしはさらに悪化するものと思われ、健康で文化的な生活を保障すべきです。

県としては、人生100年時代の充実に向けた体制づくりとして、医療、福祉、介護等に具体的な予算が計上され、さらに、地域共生社会の実現に向けて、市町村への支援等にも力を入れてもらっている現状です。

各地域では、老人クラブ等の活動として、グランドゴルフ大会、囲碁、将棋、体操などを通じて会員の交流を深め、日常の生活を楽しくすることや、友愛訪問など地域を豊かにする社会活動等が取り組まれています。会員の減少や役員の成り手がなく、運営の厳しさがあるようです。

老人クラブ等は自主的な組織ですが、高齢者の組織に対して、県としてのさらなる支援を強めていただくことを要望します。

この高齢者問題については、地域の中から、老人クラブのある人から要望もありました。老人クラブ

としての活動をずっと進めているんですが、なかなか財政的な面でも自由にお金が使えないような状況もあると、他人との交流が薄れているのが現状です。高齢者だけでなく、隣近所との交流が少なくなっているのも、最近の特徴ではないでしょうか。

人と人とのつながりをもっともっと深めていく、このことが大事であるんですが、残念ながらこの時代は逆行をしています。高齢者で、健康で、医療も介護も要らないような状況の人たちがグループをつくって、それぞれ楽しく余生を送っていくということは、非常に大切なことですし、それを支えていくのは、主にやっぱり地方自治体だと思うんですが、県も関わりながら、ぜひ高齢者対策についても目を向けていただきたい、このように思うところです。

ぜひ、この社会をもっと、生きづらい社会でなくて、楽しい社会にすることを、心から県の取組をお願いして、質問を終わりたいというふうに思います。

本日は、大変時間が余りまして、皆さん方の御協力のおかげです。よろしくお願いします。

ありがとうございました。(拍手)